警察署協議会会議録

糸島警察署協議会

| 開催年月日時 | 令和5年2月6日 午後 4時30分 から 令和5年2月6日 午後 5時30分 まで |
|--------|--|
| 開催場所 | 糸島警察署3階会議室 |
| | 警察署協議会 会長以下10名 |
| 出席者 | 警察署署署署長、副署長、総務課長、会計課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、防犯係長 |
| | 議 車 |

議事概要

【会長挨拶(要旨)】

- 新規コロナウイルスの感染状況については、下げ止まりといった状況であり、 5月の連休明けには2類から5類になるといった報道もされている中での本協議 会の開催となった。
- 2月2日に開催された福岡県警察署協議会会長連絡会議において、令和4年中 の治安概況が報告された。
- また、中央警察署協議会からの活動報告で、一般市民にとって一番身近な存在 である地域警察官が着装する耐刃防護衣を、実際に着装体験したとの活動報告が あり、本協議会においても、来年度の活動の中で取り組みたいと感じた。
- 委員の皆様からも、警察活動に対する意見要望を賜りたい。

【署長挨拶(要旨)】

- 委員の皆様方には、日頃から糸島警察署の様々な警察活動に御理解、御協力を 賜り、厚くお礼申し上げる。
- 当署管内においては、犯罪件数はここ20数年減少傾向で推移していたところ、昨年中393件(前年比プラス80件)と増加に転じており、また、人身事故件数は225件と減少しているものの、飲酒運転による人身交通事故も依然として発生し、交通死亡事故にあっては、4件4名と倍増しており、依然として厳しい状況である。
- 本日は、これを踏まえ、当署各課の回顧と展望についての報告、当署員の意見 発表をさせていただくので、忌憚のない意見・要望をいただきたい。
- 来月上旬には福岡県警察の人事異動が予定され、新体制となるところであるが、今後とも当署の更なる「安全安心いとしまの実現」に向けた各種警察活動に対する、本協議会の皆様方のお力添えをお願いするとともに、未だ新型コロナウイルスが収束しない中であるが、委員の皆様方の今後益々の御健勝と御活躍を祈念して挨拶とさせていただく。

議事概要

【報告事項等】

- 1 糸島警察署各課の回顧と展望について
 - (1) 総務課
 - ア 令和4年の回顧
 - (ア) ワークライフバランスの推進
 - (イ) 警察安全相談活動の推進
 - (ウ) 被害者支援活動の推進
 - (エ) 警察官採用募集活動の推進
 - (オ) 警察署協議会の効果的運営
 - イ 令和5年の展望
 - (ア) ワークライフバランスの更なる推進
 - (イ) 警察安全相談活動の推進
 - (ウ) 被害者支援活動の推進
 - (エ) 警察官採用募集活動の推進
 - (オ) 警察署協議会の効果的運営
 - (2) 生活安全課
 - ア 令和4年の回顧
 - (ア) 住民が身近に感じる犯罪の発生抑止
 - (1) 事件検挙
 - イ 令和5年の展望
 - (ア) ニセ電話詐欺予防対策の推進
 - (イ) DV・ストーカー、児童虐待事案等への迅速・的確な対処
 - (ウ) 安全安心いとしま協働ネットワーク活動の活性化
 - (エ) 自転車盗難防止対策の推進
 - (3) 地域課
 - ア 令和4年の回顧
 - (ア) 攻めの検挙活動
 - (4) 巡回連絡
 - (ウ) 創意工夫した防犯活動
 - イ 令和5年の展望
 - (ア) 警察力顕示による市民の安心感の確保
 - (イ) 効果的な広報活動の推進
 - (ウ) 観光地対策
 - (エ) 警察官の執行力強化
 - (4) 刑事課
 - ア 令和4年の回顧
 - (ア) 電汽車往来危険事件の早期検挙
 - (イ) 人身安全関連事案の積極的な事件化
 - (ウ) 連続侵入窃盗犯人の検挙
 - (エ) 暴力団構成員の検挙
 - イ 令和5年の展望
 - (ア) 重要凶悪事件の徹底検挙
 - (イ) 声なき声を聴く捜査活動

議事概要

- (ウ) 反社会勢力との対峙
- (エ) 新たな時代を担う捜査員の育成
- (5) 交通課
 - ア 令和4年の回顧
 - (ア) 飲酒運転撲滅対策
 - (1) 交通事故抑止対策
 - イ 令和5年の展望
 - (ア) 飲酒運転撲滅対策
 - (1) 交通事故抑止対策
- (6) 警備課
 - ア 令和4年の回顧 災害対策
 - イ 令和5年の展望 災害対策
- 2 糸島警察署員の意見発表
 - (1) 経歴
 - (2) 警察行政職員の仕事
 - (3) 印象的な取扱い事案
 - (4) 今後の目標

【質疑応答】

- 委員から、「先日報道されていた、飲食店でいたずらをする動画等のニュースを見ると、いたずらをする者の顔は隠した状態で放送されており、模倣犯の抑止を考えれば、顔を隠さずに放送してよいのではないかと思うところであるが、警察においてどのような取扱いをしているのか。」旨の質疑があり、署長から、「報道に関しては、警察が被疑者を逮捕した場合は、基本的に住所、職業、氏名、年齢を報道機関に広報することとなっている。それを受けて報道各社が独自に取材を行って顔を出すということはあるが、警察から積極的に出すことはしていない。検挙も重要ではあるが、今回の飲食店の例にもあるとおり、まずは、予防対策を図るということが重要であると思われる。」旨回答した。
- 委員から、「信号機のない横断歩道において、横断しようとした子供が私の車両が止まったことだけを見て横断しようとして、対向車両が止まらずヒヤッとする場面に遭遇した。このようなことに対して警察署ではどのような対策をしているのか。」旨の質疑があり、交通課長から、「交通指導取締りのほか、運転者に対する交通安全教育、歩行者側に対する保育園、幼稚園、小学校、高齢者施設等と連携した「横断の仕方」に対する交通安全教育等を実施している。」旨回答した。

議事概要

- 委員から、「地元の人しか知らないような危険な箇所というのが存在するので、そのような危険な箇所に対策をしてほしい場合は、どのようにしたらいいか。」旨の質疑があり、交通課長から、「担当地区の行政区長が住民の意見を集約し、市を経由して警察署宛に交通規制の要望がなされている。警察署は要望を受理した後、道路管理者等と協議して現場確認を行った後、必要な対策を検討している。」旨回答した。
- 委員から、「現在、糸島市は宅地の造成が進んで住宅が増えてきており、おそらくは住宅見学や観光に訪れた方達であるとは思われるが、他県ナンバーの車両を多く見かける。最近、強盗などの報道もあり、特に高齢者は不安を感じているところでもあるので、パトロールの強化をお願いしたい。」旨の要望がなされた。

【閉会】

以上で、令和4年度第4回糸島警察署協議会を閉会する。